

補助資料D-(ア) 令和5年度 道徳教育の全体計画

東京都八丈島八丈町立三根小学校

憲法

- ・ 日本国憲法（教育の理念）
- ・ 教育基本法（教育の目的）
- ・ 学校教育法（学校教育の目的）
- ・ 学習指導要領（教育内容）
- ・ 東京都教委・八丈町教委（教育目標）

特別活動

- 学級活動では、学級における望ましい人間関係を基盤とし、児童の心身の健康を増進し、健全な生活態度の育成を図る。
- 児童会活動においては、児童一人一人の学習や経験を生かした自発的・自治的な実践活動を通して、健全な自主性と豊かな社会性を育成し、個性の伸長を図る。
- ◎ 学校行事においては、学校生活に秩序と変化を与える全校的・全学年的集団活動によって児童の心身の健全な発達を図り、協力・責任・公共心・健康安全・勤労などの態度を育てる。

生活指導

- 「学校のきまり」を徹底し、規則正しい生活ができるようにする。
- 月目標を理解し、基本的生活習慣を身に付ける。
- ◎ 安全指導を通して、自分や友達を大切にする気持ちを育てる。
- 給食指導において、食の大切さが分かり、楽しい会食ができるようにする。
- 教育相談の充実を図り、個に応じた指導を行う。

総合的な学習の時間

- 総合的な学習の時間では、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代社会の課題や、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などに取り組む。このような学習を通して、自分の生き方を探求し、道徳性を基盤とした「生きる力」を根づかせる。
- ◎ 体験的学習や問題解決的な学習を、グループや異年齢集団などの多様な学習形態で主体的な学習を進める。このような学習の中で、様々な事象に向き合い、また、友達、教師、家庭や地域社会の人々と対話していくこととなる。その中から自分自身を見つめ、互いに認め合い、高め合うことの意義に気付くとともに、児童自身の自分なりの価値観を育てていく。

外国語活動

- 外国人講師や外国語に堪能な地域の人々などの協力を得て、外国語に触れたり、外国の文化に親しんだりする体験を充実する。

教育環境の整備

- ◎ 児童と教師の信頼関係や児童相互の人間関係を育て、一人一人が自分の感じ方や考え方を伸び伸びと表現することができる雰囲気を日常の学級経営の中でつくり出す。

=学校教育目標=

- よく考え、進んで学ぶ子
- ◎人権を大切にし、周囲と助け合う子
- 体をきたえ、いきいきした子

道徳の目標

- 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ◎ 一人一人の道徳的心情を高め、人間尊重の精神を養い、互いに認め合い、協力し合う児童を育成する。
- 学年・学級を基盤として、教師と児童、児童と児童との人間関係を深め、心の教育を推進し、思いやりのある温かい校風を築く。
- 地域の人材を有効に活用しつつ、八丈島の特性を生かした体験的活動を通して、道徳的判断力の向上に努めるとともに、何事にも主体的に取り組む児童を育成する。

低学年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康や安全に気を付け、身の回りを整え、<u>わがままをしないで、規則正しい生活をする</u>。 ○ <u>よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことをすすんで行う</u>。 ◎ <u>気持ちのよい挨拶を心がけて、友達と仲良くし、明るく接する</u>。 ○ <u>みんなが使うものを大切に、約束や決まりを守る</u>。
中学年	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>自分でできることは自分でやり、粘り強くやり遂げる</u>。 ◎ <u>正直に明るいいで元気よく生活する。相手のことを思いやり、友達と互いに理解し、信頼し、助け合う</u>。 ○ <u>働くことの大切さを知り、すすんで働く</u>。
高学年	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>真理を大切に、すすんで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする</u>。 ○ <u>互いに信頼し、学び合って友情を深め、仲良く協力して助け合う</u>。 ◎ <u>相手の立場に立って、誰に対しても思いやりの心をもつ</u>。 ○ <u>自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす</u>。

道徳科の指導

- 児童一人一人が、ねらいとの関わりにおいて自己を見つめ、道徳的価値を内面的に自覚し主体的に道徳的実践力を身に付けていくことを共通に理解して授業を工夫する。
- 資料との関わりや教師と児童及び児童相互の関わりなどを通して、児童自らが自分自身への問いかけを深めていくことによって、自己や未来に夢や希望を持ち、意欲的に生きていくための力を身に付けさせるようにする。
- ◎ 児童の発達段階や個人差に留意し、一人一人の感じ方や考え方を大切にした授業を工夫する。そして、児童が自分の生活や生き方を主体的に考えられるようにする。
- 授業を魅力的にし効果を上げるために、校長や副校長の参加、他の教師との協力指導、保護者や地域の人々の参加や協力などを得られるように工夫する。
- 教科書の他に読み物資料等を使って、自己の生き方について考え自ら道徳性を育む。

豊かな体験

- 児童の日常的な体験はもちろんのこと、ボランティア活動、自然体験活動、地域の関係施設等の交流活動など、多様な体験活動を生かした授業を工夫し、道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えられるようにする。

家庭・地域等との連携

- 道徳教育の意義についての啓発活動を推進し、児童の道徳性の育成においては、家庭教育が大切なことを訴え、学校と連携していくことの重要性を理解してもらい、共に児童を育てているという意識が持てるようにする。協力体制を充実させていくために、広報活動や相互交流の場を増やしていく。

※下線部は人権との繋がり

ねがい

- ・ 児童の実態
- ・ 保護者の願いや実態
- ・ 教職員の願い
- ・ 地域社会の願いや実態
- ・ 現代社会の要請

各教科

<国語>

- 言語による理解や表現を通して、一人一人が個性的にしかも創造的に言語感覚を磨き、豊かな人間性を育てる。

<社会>

- 家庭・学校・地域・国家等の社会と自分たちとの結び付きを明らかにし、社会を構成する一員となるための公民的資質を養う。

<算数>

- 問題解決をする過程で多様な考え方に触れさせ、自らよりよい考えへと深めていこうとする態度を育てる。

<理科>

- 身近な自然の事物・現象についての疑問や問題を解決する力を養うとともに、自然に働きかける中で生命を尊重する態度を育てる。

<生活>

- 自分自身や自分の生活について考えることによって、基本的生活習慣を身に付け、自立の基礎を養う。

<音楽>

- 音楽の表現・鑑賞の活動を通して、音楽の美しさに感動し、豊かな情操を養う。

<図工>

- 造形的欲求や興味を満たすことにより、情緒の安定を図り自己実現をしようとする態度を育てる。

<家庭>

- 家族の一員としての役割を認識し、一人一人の家庭生活をよりよくしようとする実践的態度を育てる。

<体育>

- 運動の楽しさを味わい、健康で安全な生活をしようとする能力や態度を育てる。